（公開用）

認証の詳細

＜乳幼児用いす＞

－ 目 次 －

１．工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表１：製造設備基準
表２：検査設備基準
表３：型式区分（ロット認証と共通）
表４：型式確認申請手数料
表５：型式確認試験の委託検査機関
表６：型式確認試験の有効期限
表７：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
表８：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
表９：SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

２．ロット認証による SG マーク表示の場合

表１０：ロット認証の委託検査機関
表１１：ロット認証の申請手数料
表１２：ロット認証の SG マーク表示方法

１．工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表１：製造設備基準

製造設備	技術上の基準
１．切断加工設備（当該製造工程を有する場合に限る。）	１．適切に切断加工ができること。
２．かんな加工設備（当該製造工程を有する場合に限る。）	２．適切にかんな加工ができること。
３．曲げ加工設備（当該製造工程を有する場合に限る。）	３．適切に曲げ加工ができること。
４．みぞ取り加工設備（当該製造工程を有する場合に限る。）	４．適切にみぞ取り加工ができること。
５．穴あけ加工設備（当該製造工程を有する場合に限る。）	５．適切に穴あけ加工ができること。
６．表面研磨加工設備（当該製造工程を有する場合に限る。）	６．適切に表面研磨加工ができること。
７．プレス加工設備（当該製造工程を有する場合に限る。）	７．適切にプレス加工ができること。
８．合成樹脂成形設備（当該製造工程を有する場合に限る。）	８．適切に成形ができること。

９．塗装設備（当該製造工程を有する場合に限る。）	９．適切に塗装ができること。
１０．　防錆処理加工設備（当該製造工程を有する場合に限る。）	１０．　適切に防錆処理ができること。
１１．　組立設備 ただし、切断加工設備、かんな加工設備、曲げ加工設備、みぞ取り加工設備、穴あけ加工設備、表面研磨加工設備、プレス加工設備、合成樹脂成形設備、塗装設備又は防錆処理加工設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。	１１．　適切に組立ができる作業工具等の設備を備えていること。

表２：検査設備基準

検査設備	技術上の基準
１．寸法測定及び構造確認設備	１．以下の寸法測定及び構造確認設備を備えていること。 ①　鋼製直尺（測定精度 1㎜ 以上で 500㎜ まで測定できるもの）、すき間ゲージまたはノギス（15㎜ まで測定できるもの）、木製あて板（長さ 50㎜、幅 50㎜、厚さ 20㎜ のもの）及び質量 5kg の重すい。 ②　100N の荷重を加えることのできるプッシュプルゲージ等及び検査マニュアル 3 ページの開口部試験器具（体幹プローブ）
２．安定性試験設備	２．　質量 15kg（直径 200㎜、高さ 300㎜）の鋼製シリンダー､傾斜板､20 度を測定できる角度計及び 100N の荷重を加えることのできるプッシュプルゲージ等を備えていること。
３．繰り返し落下衝撃試験設備	３．繰り返し落下衝撃試験装置（砂袋を座上面 15㎝ の高さから毎分 5 回以上 15 回の落下サイクルで 250 回の繰り返し落下させることができるもの)及び質量 10kg の砂袋（底面の直径が 200㎜ の円筒形のもの）を備えていること。
４．耐荷重試験設備	４．400N の荷重を加えることのできるバネばかりまたはプッシュプルゲージ、あて板（直径 100㎜、厚さ 10㎜ 及び長さ 150㎜、幅 100㎜、厚さ 20㎜）及び質量 30kg、直径 200㎜ の鋼製円盤を備えていること。
５．ベルト等の耐荷重試験設備	５．ベルトの耐荷重試験設備（150N の荷重を､1 サイクル約 1 秒として 20 回繰り返し加えることのできるもの）及び直径 25㎜ の丸棒、300N までの荷重を加えることのできるばねばかり､又はこれと同等以上の測定器を備えていること。

６．ベルトの緩み試験設備	６．乳幼児用いすの SG 基準の 3.(9)に規定する検査を行える試験設備を備えていること。
７．含水率測定設備（木製のものに限る）	７．電気的含水率計またはこれと同等のものを備えていること。
８．小部品の誤飲性確認試験設備 ただし、繰り返し落下衝撃試験、耐荷重試験、ベルト等の耐荷重試験、ベルトの緩み試験設備については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行いうると製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当該試験設備を備えることを要しない。	８．乳幼児用いすの SG 基準の 5.(2)に規定する検査を行える試験設備を備えていること。

表３：型式区分（ロット認証と共通）

要素	区分
形式	(1) A1形のもの (2) A2形のもの (3) B形のもの (4) C形のもの
主材料	(1) 木製のもの (2) 金属製のもの (3) 合成樹脂製のもの (4) その他のもの
構造	(1) 折り畳み構造があるもの (2) 折り畳み構造がないもの

表４：型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・申請手数料 5,500 円/型式（税抜 5,000 円/型式） ※外国からの送金時は、税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座３００４４７ 口座名　一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association （Swift Address） BOTKJPJT
委託検査機関	◆一般財団法人 日本文化用品安全試験所 ・型式確認試験手数料 A1 形　30,250 円（税抜 27,500 円 ） A2 形　45,100 円（税抜 41,000 円 ） B 形　36,300 円（税抜 33,000 円 ） C 形　33,550 円（税抜 30,500 円 ）	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。 なお、委託検査機関に検査試料を送付する際は、型式確認申請の表紙のコピーを同封して下さい。
	◆一般財団法人 ボーケン品質評価機構 ・型式確認試験手数料 A1 形　32,560 円（税抜 29,600 円 ） A2 形　50,820 円（税抜 46,200 円 ） B 形　36,740 円（税抜 33,400 円 ） C 形　36,520 円（税抜 33,200 円 ）	
	◆一般財団法人 化学研究評価機構 高分子試験・評価センター ・型式確認試験手数料 A1 形　30,800 円（税抜 28,000 円 ） A2 形　46,640 円（税抜 42,400 円 ） B 形　38,720 円（税抜 35,200 円 ） C 形　38,720 円（税抜 35,200 円 ）	
	◆ビューローベリタスジャパン株式会社 ・型式確認試験手数料	

	A1 形　24,200 円（税抜 22,000 円 ） A2 形　36,080 円（税抜 32,800 円 ） B 形　29,040 円（税抜 26,400 円 ） C 形　26,840 円（税抜 24,400 円 ）	

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表５：型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の数
型式確認試験の申込先	一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL：(072)968-2226　FAX：(072)968-2221	１台／型式
	一般財団法人ボーケン品質評価機構 ＜生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL：(06)6577-0124　FAX：(06)6577-0126	
	一般財団法人化学研究評価機構 高分子・評価センター ＜大阪事業所＞ 〒577-0065 大阪府大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL：(06)6788-8134　FAX：(06)6788-7891	
	ビューローベリタスジャパン株式会社 ＜消費材検査部門＞ 〒224-0033 横浜市都筑区茅ヶ崎東 4-5-17 TEL：(045)949-6311 ＜試料の送付先＞ Bureau Veritas Consumer Product Services (Shanghai) No.639 Guangzhong Road, Zhuanqiao Town, Minhang, Shanghai, Chaina TEL +86-21-24166739	

表６：型式確認試験の有効期限

適合日より３年間

表７：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式 （製品本体にラベルが貼付できる A1 形､A2 形等）	図１に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 22㎜×22㎜です。 最小交付単位は 50 枚です。 図１　協会支給 SG ラベル 表示を行うためには、Web からログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表８に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。
自社表示＋協会支給ラベル方式 （製品本体にラベルが貼付できない B 形等）	製品本体の表面又は裏面に図２に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出し、かつ、取扱説明書に図１に示す協会支給ラベルを貼付します。 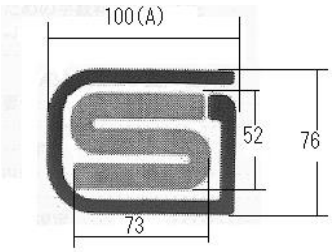 図２　自社表示 ・　寸法：Ａを１００としたときの比率で表しており、Ａは 10㎜以上です。 ・　色彩：二色又は単色とする。 ※　図２に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。

表８：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	5.5 円/個　（税抜 5 円/個） ※　SG ラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。 ※　外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座３００４４７ 口座名　一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表９：SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

購入日より３年間

２．ロット認証による SG マーク表示の場合

表１０：ロット認証の委託検査機関

申請窓口	一般財団法人日本文化用品安全試験所	
	ロット認証の申請先	＜東京事業所＞ 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL：(03)3829-2509　FAX：(03)3829-2549
		＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL：(072)968-2226　FAX：(072)968-2221
	一般財団法人ボーケン品質評価機構	
	ロット認証の申請先	＜生活用品試験センター＞ 〒552-0021 大阪府大阪市港区築港 1-6-24 TEL：(06)6577-0124　FAX：(06)6577-0126
		同等性検査を次の機関で受検することも可能です。詳細は上記までお問い合わせください。なお、要する費用は国内の場合と同額です。 上海愛麗服装検験修理有限公司（中国）、常州市波肯紡織検測有限公司（中国）、青島紡検験有限公司（中国）、SGS 香港株式会社（中国）、SGS Taiwan Limited（台湾）、SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd. Guangzhou Branch（中国）、 SGS CSTC Standards Technical Services Co,Ltd. Hangzhou Branch（中国）、財団法人 FITI 試験研究院（韓国）、PT.SGS INDOONESIA（インドネシア）、SGS Vietnam Ltd.（ベトナム）、 SGS Thailand Ltd.（タイ） ・東京事業所 〒135-0001 東京都江東区毛利 1-12-1 TEL：(03)5669-1382 FAX：(03)5669-1381 ・名古屋営業所 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄 1-25-15 TEL：(052)231-0861 FAX：(052)231-6006 ・西部営業所 〒700-0033 岡山県岡山市北区島田本町 1-1-47 TEL：(086)255-0282 FAX：(086)255-024

	一般財団法人化学研究評価機構 高分子・評価センター	
	ロット認証の申請先	＜大阪事業所＞ 〒577-0065 大阪府大阪市高井田中 1-5-3 東大阪市立産業技術支援センター内 TEL：06(6788)-8134　FAX：06(6788)-7891
		＜東京事業所＞ 〒135－0062 東京都江東区東雲 2－11－17 TEL：(03)3527-5115　FAX：(03)3527-5116
	ビューローベリタスジャパン株式会社	
	ロット認証の申請先	＜消費材検査部門＞ 〒224-0033 横浜市都筑区茅ヶ崎東 4-5-17 TEL：(045)949-6311
		＜Bureau Veritas Consumer Product Services (Shanghai) ＞ No.639 Guangzhong Road, Zhuanqiao Town, Minhang, Shanghai, China TEL +86-21-24166739

表１１：ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先
一般財団法人日本文化用品安全試験所	(1)基準適合性検査（検査試料の数は表５と同じ） A1 形　30,250 円（税抜 27,500 円 ） A2 形　45,100 円（税抜 41,000 円 ） B 形　36,300 円（税抜 33,000 円 ） C 形　33,550 円（税抜 30,500 円 ） (2)同等性検査（①＋②＋③） ① 5.5 円/個　（税抜 5 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下:　7,700 円（税抜　7,000 円） 161～650:　12,100 円（税抜 11,000 円） 651～1,600:　16,500 円（税抜 15,000 円） 1,601～4,000:　20,900 円（税抜 19,000 円） 4,001～6,500:　25,300 円（税抜 23,000 円） 6,501～10,000：29,700 円（税抜 27,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。

一般財団法人ボーケン品質評価機構	(1)基準適合性検査（検査試料の数は表５と同じ） A1 形 32,560 円（税抜 29,600 円 ） A2 形 50,820 円（税抜 46,200 円 ） B 形 36,740 円（税抜 33,400 円 ） C 形 36,520 円（税抜 33,200 円 ） (2)同等性検査（①＋②＋③） ① 5.5 円/個 （税抜 5 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下: 13,200 円（税抜 12,000 円） 161～650: 17,050 円（税抜 15,500 円） 651～1,600: 24,750 円（税抜 22,500 円） 1,601～4,000: 32,450 円（税抜 29,500 円） 4,001～6,500: 40,150 円（税抜 36,500 円） 6,501～10,000：47,850 円（税抜 43,500 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。
一般財団法人化学研究評価機構高分子・評価センター	(1)基準適合性検査（検査試料の数は表５と同じ） A1 形 30,800 円（税抜 28,000 円 ） A2 形 46,640 円（税抜 42,400 円 ） B 形 38,720 円（税抜 35,200 円 ） C 形 38,720 円（税抜 35,200 円 ） (2)同等性検査（①＋②＋③） ① 5.5 円/個 （税抜 5 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下: 8,250 円（税抜 7,500 円） 161～650: 9,900 円（税抜 9,000 円） 651～1,600: 13,200 円（税抜 12,000 円） 1,601～4,000: 16,500 円（税抜 15,000 円） 4,001～6,500: 19,800 円（税抜 18,000 円） 6,501～10,000：23,100 円（税抜 21,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。

ビューローベリタスジャパン株式会社	(1)基準適合性検査（検査試料の数は表５と同じ） A1 形　24,200 円（税抜 22,000 円 ） A2 形　36,080 円（税抜 32,800 円 ） B 形　29,040 円（税抜 26,400 円 ） C 形　26,840 円（税抜 24,400 円 ） (2)同等性検査（①＋②＋③） ① 5.5 円/個　（税抜 5 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下:　6,160 円（税抜　5,600 円） 161～650:　9,680 円（税抜　8,800 円） 651～1,600:　13,200 円（税抜 12,000 円） 1,601～4,000:　16,720 円（税抜 15,200 円） 4,001～6,500:　20,240 円（税抜 18,400 円） 6,501～10,000：23,760 円（税抜 21,600 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表１２：ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式 （製品本体にラベルが貼付できる A1 形､A2 形等）	図１に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。 台紙の寸法は 22㎜×22㎜ です。 最小交付単位は 50 枚です。 図１　協会支給 SG ラベル 協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。
自社表示＋協会支給ラベル方式 （製品本体にラベルが貼付できない B 形等）	製品本体の表面又は裏面に図２に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。 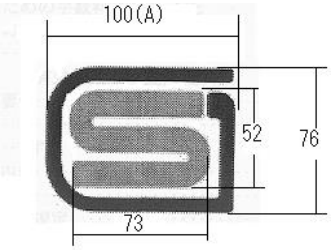 図２　自社表示 ・　寸法：Ａを１００としたときの比率で表しており、Ａは〇㎜以上です。 ・　色彩：二色又は単色とする。 ※　図２に示す意匠は、ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 自社表示する場合、SG マーク使用規程（ロット認証自社印刷事業者用）第 4 条に記載の情報が必要となりますので、電子ファイルでご準備お願いします。 WEB - OneDrive (sharepoint.com)

【作成・改正履歴】

2021/6/1：新規作成